



区連会だより

わがまち ほどがや



第4号

平成26年3月18日発行

発行：保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

「20万区民の自助・共助による減災運動」推進中!

保土ヶ谷区では「20万区民の自助・共助による減災運動」を推進しています。家庭と地域で自助・共助の取組を実践していくためには、その重要性を皆さん一人ひとりに理解してもらうことが大切です。

一人ひとりの「心構えと準備」、地域の「助け合い」について理解と共有をして、減災行動を実践しましょう。

自治会町内会での防災に関する取組

防災講習会の開催

保土ヶ谷区では、各自治会・町内会の防災担当の方などが講師となり、自助・共助の重要性を伝える防災講習会が各地域で開催されています。各地域で状況が異なるため、内容を選ぶよう「『わが家の地震対策』解説編」と「ステップアップ編」の2部構成となっています。

講習会をきっかけに、各地域で防災体制の整備などについて話し合ってください、地域防災力を地域全員で向上しましょう。

詳しくは…

[防災講習会開催マニュアル](#) [検索](#)



防災訓練の開催

自治会・町内会などの「町の防災組織」が、自主的に防災訓練を実施しています。一人ひとりが訓練に参加し、災害に備えましょう。

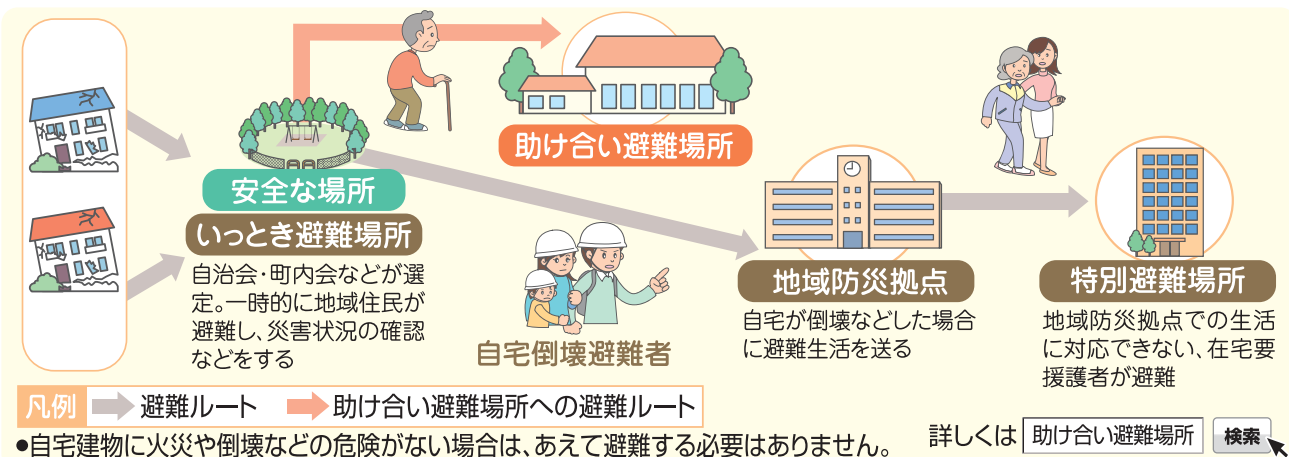
代表的な訓練内容

- 初期消火訓練
- 三角巾やAEDの使い方
- 避難訓練、煙体験など



助け合い避難場所について

- 迅速な避難が難しい方などを対象に、自治会・町内会が地域の実情に応じて整備します。
- 地域内の自治会・町内会館や民間施設などを活用し、避難場所として地域防災拠点を補完するものです。運営は地域住民の自助・共助によります。
- 開所期間は、災害発生後1週間程度です。



● 自宅建物に火災や倒壊などの危険がない場合は、あえて避難する必要はありません。

詳しくは [助け合い避難場所](#) [検索](#)

災害時における要援護者支援

阪神・淡路大震災では、「倒壊した家屋などから自力で脱出した」、「近隣の方などにより救助された」という人の割合は90%を超えていて、自助・共助の取組が大きな力を発揮したといわれています。特に、災害時に支援を必要とする方(災害時要援護者)には、発生直後の安否確認・避難支援や避難所生活での配慮など、地域の共助の力が必要です。

いざというときに備えて、お互いに助けあえる関係づくりを

日頃から、自分の身は自分で守る、自助の取組を進めるとともに、地域で顔の見える関係づくり、支えあう体制づくりに一人ひとりが取り組むことが重要です。

要援護者の方

隣近所の方などにご自身の状況をお伝えしておくとともに、

- ▶ 災害に備えた備蓄
- ▶ 避難先、緊急連絡先などの確認
- ▶ 防災訓練への参加

など、自助の取組を進めてください。

地域の方

- ▶ 要援護者の把握
- ▶ 災害発生時の支援方法の検討などを協力して進めてください。さらに、日頃からの見守りや声かけを行うと一層関係が深まります。

区役所では

地域の取組が進むよう、相談支援、事例などの情報提供、広報紙による事業の周知などを行っていきます。

「情報共有方式」について

要援護者支援に取り組む自治会・町内会などが要援護者の方を把握する方法の一つとして、「情報共有方式」を選択できるようになりました。この方法を実施する地域にお住まいの要援護者の方(要介護度など一定の条件で抽出)に、区役所から自治会・町内会に提供する名簿への登載を希望するかお聞きし、希望しない方を除いた名簿が自治会・町内会に提供されます。

26年度も実施を希望する自治会・町内会を受け付ける予定になっています。

今年度、新しく連合町内会長になられたお二人をご紹介します

保土ヶ谷地区連合自治会 会長／佐野 威



大雪の翌朝、自宅前の坂道で雪に埋もれた車を車庫に入れようと、隣近所の大人も子供も総出で雪かきしている所があり、自治会町内会の原点を見たような気がしました。

地域の実態にあった活動を通して、互いの安心・安全のために協力しあうことの大切さを育んでいきたいと思えます。

岩井町原連合町内会 会長／江間 好司



我々の連合町内会は、千数百世帯の中規模の連合です。この地域には小学校、中学校及び高校のある文教地域でもあります。地域の皆様、ご高齢者並びに子どもたちのみならず、登校する児童・生徒の防災・防犯も合わせ目指し、役員一同並びに地域住民の皆様にご尽力いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

LED防犯灯のESCO(エスコ)事業について

横浜市では、LED防犯灯ESCO事業により、電柱共架タイプの防犯灯について、平成26年度中に全てLED化することとなりました。

鋼管ポールタイプの防犯灯はESCO事業の対象外です。

※「防犯灯維持管理費補助金」は、平成26年度も「4月1日時点の防犯灯の灯数」×「2,200円」を補助します。

※ESCO事業とは、「LED防犯灯への交換工事」と「10年間の維持管理業務」を一括して契約し横浜市がサービス料を分割して支払う事業です。



編集後記

第4号は、「20万区民の自助・共助による減災運動」の取り組みを特集しました。

発災時には、地域による「共助」が欠かせません。普段から「顔の見える関係」を築くため、自治会町内会の行事に参加してください。

■ 本紙及び区連会へのご意見・ご要望は区連会事務局までお寄せ下さい。

発行／保土ヶ谷区連合町内会長連絡会
(事務局:保土ヶ谷区役所地域振興課内)
電話 045-334-6302 FAX 045-332-7409
ホームページ <http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>